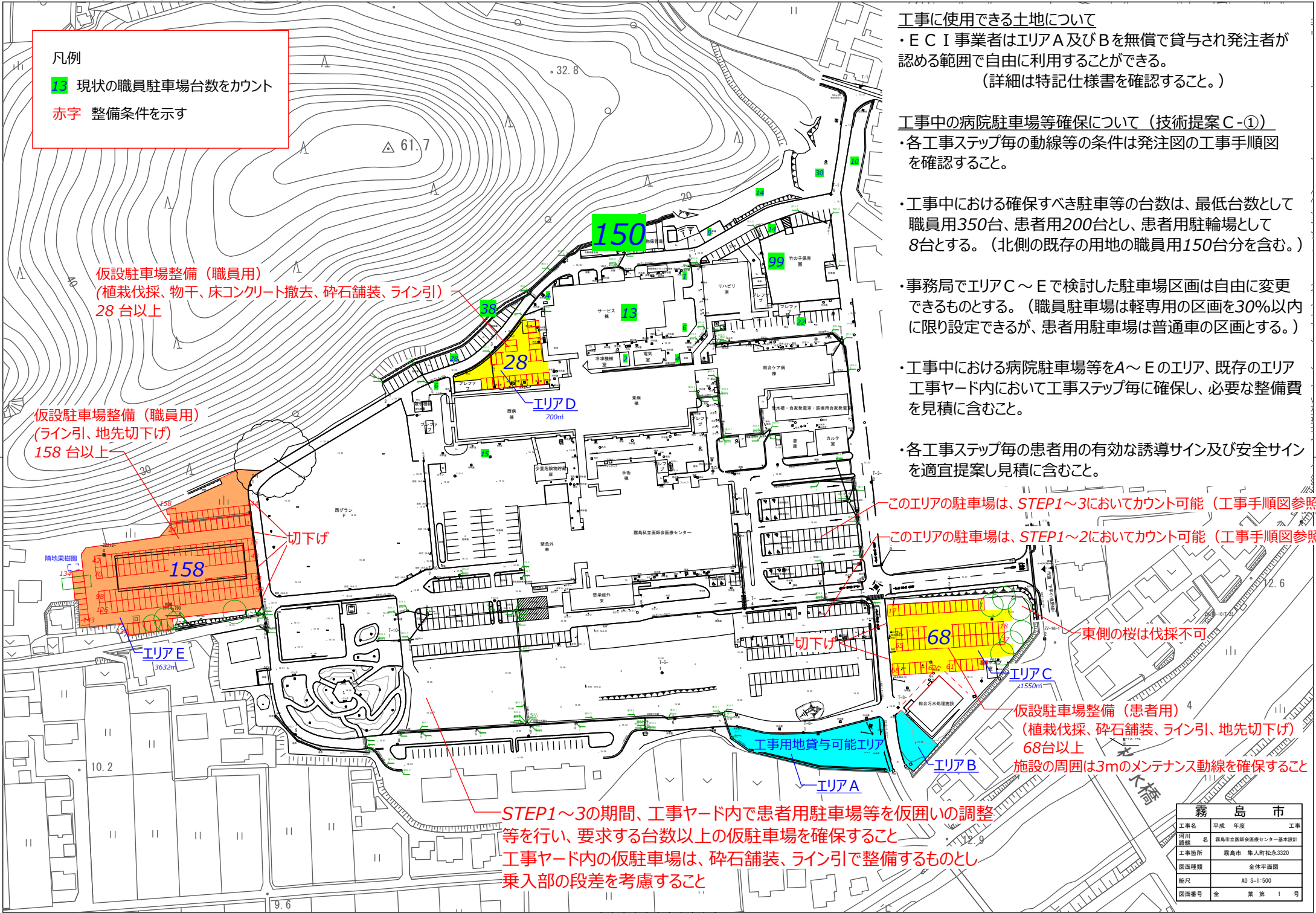


(別紙7) 工事中の病院駐車場確保等の条件について

凡例
13 現状の職員駐車台数をカウント
 赤字 整備条件を示す



工事に使用できる土地について
 ・E C I 事業者はエリア A 及び B を無償で貸与され発注者が認める範囲で自由に利用することができる。
 (詳細は特記仕様書を確認すること。)

工事中の病院駐車場等確保について (技術提案 C-①)
 ・各工事ステップ毎の動線等の条件は発注図の工事手順図を確認すること。

・工事中における確保すべき駐車等の台数は、最低台数として職員用350台、患者用200台とし、患者用駐輪場として8台とする。(北側の既存の用地の職員用150台分を含む。)

・事務局でエリア C ~ E で検討した駐車場区画は自由に変更できるものとする。(職員駐車場は軽専用の区画を30%以内に限り設定できるが、患者用駐車場は普通車の区画とする。)

・工事中における病院駐車場等を A ~ E のエリア、既存のエリア工事ヤード内において工事ステップ毎に確保し、必要な整備費を見積に含むこと。

・各工事ステップ毎の患者用の有効な誘導サイン及び安全サインを適宜提案見積に含むこと。

STEP1~3の期間、工事ヤード内で患者用駐車場等を仮囲いの調整等を行い、要求する台数以上の仮駐車場を確保すること
 工事ヤード内の仮駐車場は、砕石舗装、ライン引で整備するものとし乗入部の段差を考慮すること

霧島市			
工事名	平成	年度	工事
河川路線	霧島市立医療センター基本設計		
工事箇所	霧島市 牟人町松永3320		
図面種類	全体平面図		
縮尺	A0 S=1:500		
図面番号	全	業	第 1 号